

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	愛知時計電機株式会社
【英訳名】	Aichi Tokei Denki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 國 島 賢 治
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【電話番号】	052-661-5151（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 丸 山 覚
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【電話番号】	052-661-5151（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 丸 山 覚
【縦覧に供する場所】	愛知時計電機株式会社 東京支店 （東京都新宿区西新宿六丁目8番1号） 愛知時計電機株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【提出理由】

当社は、2025年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとします。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額615,295,120円

ロ 効力発生日

2025年6月26日

② その他の剰余金の処分にに関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

星加俊之、國島賢治、吉田豊、森和久、岡田千絵、笠野雅嗣及び板倉麻子を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

加藤博昭を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役（社外取締役を除く。）5名に対し、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案し、取締役賞与総額53,000,000円を支給するものであります。

<株主提案（第5-7号議案）>

第5号議案 剰余金処分の件

2025年3月期の1株当たり純資産の5%ないしは1株当たり当期純利益の60%のいずれか高い金額から中間配当35円を控除した金額の配当を求めるもの

第6号議案 定款一部変更（政策保有株式の売却）の件

当社の定款に以下の章及び条文を新設するもの

現 行 定 款	変 更 後
(新設)	第8章 政策保有株式 (政策保有株式の売却) 第60条 当会社は、2026年6月30日までに、当会社が保有する政策保有株式の全てを売却するものとする。

第7号議案 定款一部変更（政策保有株式の目的の検証と結果の開示）の件
当社の定款に以下の章及び条文を新設するもの

現 行 定 款	変 更 後
(新設)	第8章 政策保有株式 (政策保有株式の保有目的の検証と結果の開示) 第61条 1 当社は、取締役会において、当社が取得又は保有する政策保有株式の保有目的の適切性並びに資本コストに見合った便益及びリスクの存在等を具体的に精査し、保有の適否を検証するものとする。 2 前項の検証結果及び保有目的については、当社が東京証券取引所に提出するコーポレート・ガバナンス報告書で開示するものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案 剰余金の処分の件	128,613	822	0	(注) 1	可決 98.50%
第2号議案 取締役7名選任の件					
星 加 俊 之	128,024	1,410	0	(注) 2	可決 98.05%
國 島 賢 治	128,659	775	0		可決 98.54%
吉 田 豊	128,589	845	0		可決 98.49%
森 和 久	128,616	818	0		可決 98.51%
岡 田 千 絵	128,636	799	0		可決 98.52%
笠 野 雅 嗣	128,521	913	0		可決 98.43%
板 倉 麻 子	128,552	883	0		可決 98.46%
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
加 藤 博 昭	124,517	4,918	0		可決 95.37%
第4号議案 取締役賞与の支給の件	128,245	1,190	0	(注) 1	可決 98.22%
第5号議案 剰余金処分の件	15,746	113,686	3	(注) 1	否決 12.06%
第6号議案 定款一部変更（政策保有株式の売却）の件	4,371	125,061	3	(注) 3	否決 3.35%
第7号議案 定款一部変更（政策保有株式の目的の検証と結果の開示）の件	12,893	116,539	3	(注) 3	否決 9.87%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上